

## 第5章 想定事業費

### 5-1 想定事業費の算定

(仮称)市民交流プラザの建設にかかる想定工事費等を算定します。

建物本体の建築工事費の目安としては、近年建設された全国の類似施設の実績等を参考に建設単価を仮定し、現時点での想定延床面積を基に約20～23億円と算定しました。

建築工事費の他に、外構工事費、土地取得費、特殊設備費、設計監理費など関連事業費を想定しています。

なお、全体の想定事業費は、設計を進める中で積算・精査を行うこととしています。

### 5-2 支援制度の整理

(仮称)市民交流プラザの整備に関連する国の支援制度としては、社会資本整備総合交付金(国土交通省)の都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)並びに都市再構築戦略事業及び合併特例債を充てていくことを想定しています。

## 第6章 管理運営計画

### 6-1 管理運営計画の基本的な考え方

(仮称)市民交流プラザにおいて、市民が継続的に行きたくなり、市民から永く愛される施設を目指すという考え方により管理運営を行っていきます。

そのためには、時代や市民のニーズの変化に柔軟に対応しながら、施設全体を総合的に企画、管理、運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営システムを検討します。

今後、様々な方法を比較検討しながら、最適な方法を選択していきます。

### 6-2 管理運営の基本方針

#### (1) 利用者の利便性に配慮した施設運営

開館時間や開館日については、通勤・通学者の夕方以降の利用、周辺施設等の営業時間を考慮し、市民のニーズやライフスタイルに合わせた時間帯や開館日の設定を検討します。

##### 【現在の開館時間・休館日の状況】

施設名	開館時間	休館日
中央図書館	火～金曜日：9:30～19:00 土・日・祝日：9:30～17:00	月曜日 図書整理日、年末年始
にぎわいプラザ	9:00～21:30	年末年始 2月第三日曜日
にぎわいプラザ 子育て支援センター	9:30～16:45	年末年始 2月第三日曜日

#### (2) 最新の機器や技術の検討

最新の機器や技術については、社会情勢の動向、費用対効果や安全性、将来における普遍性価値も踏まえて導入の可能性を検討します。

また、市民のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、柔軟な施設構造と設備システムの取り入れを検討します。

#### (3) 他施設、市民、事業者等との連携

(仮称)市民交流プラザで行うサービスの提供や情報発信については、市の関連部局や中心市街地の商店街、商業施設等と連携、協力して行い、まちづくりにおいて相乗的な効果を発揮することを目指します。また、各種団体を含めた市民や事業者とのネットワークを活用し、運営に対する支援や協力、参画できるような体制づくりを目指します。

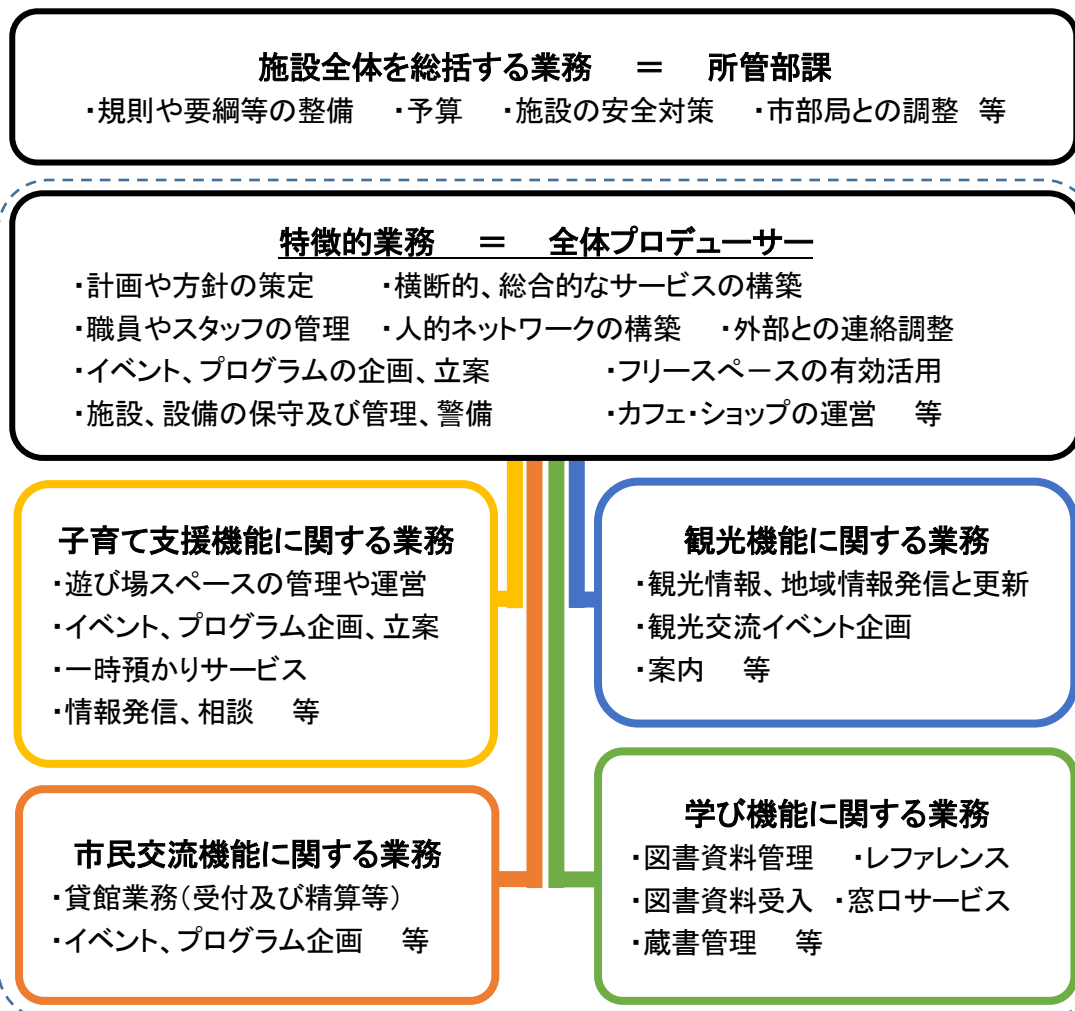
### 6-3 管理運営形態

管理運営の形態については、(仮称)市民交流プラザで行う業務内容を細かく分類し、手法ごとのリスクやコスト分析等を見極めたうえで、業務内容の性格、目的、管理運営の専門性や公正性、効率性等、様々な観点から検討を行い、最適な管理運営形態を選択していくこととします。

業務内容ごとに直営・民間委託等の方式を確認し、指定管理者制度や業務委託について検討します。

また、施設全体を横断的、総合的に統括する管理運営システムづくりが大切であり、常に利用者のニーズを意識しながら、施設機能相互の連携やイベントの企画、サービスの内容などについて検討します。そのため、専門的なノウハウを有するスタッフの確保や育成とともに、企画力と調整力を備え、全体をコーディネートする人材の配置が求められます。

#### 【(仮称)市民交流プラザの業務内容と管理運営のイメージ】



## 第7章 整備スケジュールと実現に向けた課題

### 7-1 整備スケジュール

(仮称)市民交流プラザの整備にあたっては、国の支援制度である社会資本整備総合交付金(国土交通省)の都市再生整備事業及び都市再構築戦略事業の活用を見込んでおり、令和2年度に基本設計・実施設計業務を開始し、令和3年度中の工事着手を予定しています。移転作業や開業準備期間を含め、令和5年度からの供用開始を目指します。

【(仮称)市民交流プラザ 整備スケジュール】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業工程	基本設計・実施設計	建設工事	準備	供用開始

### 7-2 実現化に向けた課題

#### (1) 本計画を踏まえた設計条件の精査

- ・令和2年度以降の基本・実施設計業務においては、本計画で検討した施設構成や機能、埋設杭等の前提条件を十分に精査します。
- ・施設のゾーニング計画については運営の効果・効率に大きく影響するため、「第2章 施設機能」に基づき、より利用しやすい(仮称)市民交流プラザの整備を推進していくことが求められます。

#### (2) 管理運営体制の検討

- ・(仮称)市民交流プラザの運営形態については、「子育て支援」、「市民交流」、「学び」、「観光」の各機能が十分発揮されるよう、指定管理者制度の活用など民間ノウハウを活かした効果的効率的な管理運営形態を検討する必要があります。

#### (3) 開館時間や休館日の検討

- ・市民のニーズを踏まえ、周辺の居住環境への影響や、管理運営面でのランニングコストに配慮した適切な開館時間・休館日を設定する必要があります。

#### (4) 使用料の検討

- ・施設の使用料については、類似施設の事例も参考に料金設定を行う必要があります。

- ・まちなかの活性化に寄与するうえでも、施設内または敷地内での民間業者による催事や物販等に対応する取り扱い方法や使用料等についても検討する必要があります。

## **(5) 駐車場・動線対策**

- ・駐車場の管理設備の設置や使用ルールの制定など、適切な管理運営方法を検討します。
- ・東のレジストロ通り側や南のふるさとにぎわい広場側から、(仮称)市民交流プラザ敷地内に進入し、施設にアプローチできる自動車動線の確保に向けて関係者と協議を行います。
- ・身体障がい者、乳幼児連れ、高齢者が利用するための駐車スペースを、施設に出入りしやすい位置に設置し、雨、雪を考慮した屋根の設置や施設玄関までのキャノピーやピロティ等の設置を検討します。
- ・多くの自転車利用者も想定できることから、駐輪場が不足することがないように、必要な駐輪台数の確保を検討します。
- ・まちなかへの周遊性の促進や誘導サインの設置について、必要な対策を検討します。

## **(6) 周辺環境への配慮**

- ・施設からの騒音・振動等周辺環境へ悪い影響が生じないように最大限配慮するとともに、周辺住民への情報提供なども含め、住みよい環境の保全に努めます。